平成 29 年 10 月 20 日

企業会計基準委員会　御中

京葉ガス株式会社
経理部

「収益認識に関する会計基準（案）」及び
「収益認識に関する会計基準の適用指針（案）」に関するコメント

平成 29 年 7 月 20 日に公表されました公開草案につきまして、別紙のとおり意見を提出いたしますので、ご検討賜りますようお願い申し上げます。

（質問４）重要性等に関する代替的な取扱い（収益認識適用指針案第 91 項から第 102 項）に関する質問
本公開草案における IFRS 第 15 号における取扱いとは別の重要性等に関する代替的な取扱いの提案に同意しますか。同意しない場合には、その理由をご記載ください。

（回答）
同意いたします。
なお、ガス事業においては毎月の検針日に収益認識を行っております。これにつきまして、弊社が所属する一般社団法人日本ガス協会が提出する回答文書の通り、新会計基準適用後においてもこの取扱いを継続できるよう、適用指針において「代替的な取扱い」として規定いただくなどの措置を講じていただきたく要望いたします。

【要望事項】
検針日基準は、毎月規則的に検針が行われる限りにおいては、会計期間と同じく１年分の収益計上が行われ、会計基準の原則法と同等の効果を有する。我が国においては、検針日基準による実務が定着しており、かつ、国際的な財務諸表間の比較可能性についても十分担保されていると評価できることからも、適用指針における代替的な取扱いとして、検針日基準の適用を認める取扱いを定めていただきたい。

【要望の理由等】
日本ガス協会が提出する回答文書の通りですが、弊社の状況を鑑み次の事項を付記いたします。

１．見積もりの不確実性
①ガス料金決定の前提となるガス販売量の合理的な見積りが困難であること
・ ガス販売量の変動に影響を与える要因は、用途や気温・水温、時間帯、操業度等、複合的なものであることから、定性的・定量的に合理的な想定を行うことは極めて困難である。
・ 家庭用・業務用等の用途別、所有機器別等に多くの料金プランがあり、それぞれ時期や販売量に応じて適用する料金が異なる料金体系としていることから、料金プラン毎に販売量を想定する必要がある
・ 家庭用では、気温・水温による変動影響が大きいが、当社決算期末である 12 月～1 月は、例えば積雪等があれば大きく販売量が変動するなど不確実性が高い
・ 業務用では気温・水温の影響の他に稼働状況の影響が支配的であるが、様々な業態があり、影響度合いの想定は極めて困難である上に、大口需要家における影響は大きい

②不確実性の解消や事後の検証が困難であること（決算期末日の検針実施が困難であること）
・ ガスの検針は、効率的な経営を行うために月間で分散して行っているが、期末日時点で販売量を計測するためには、特定の日に集中的に検針を行う必要がある。そのためには、検針員の手配が困難であることに加えて、例え手配できたとしても検針コストの増加は避けられず、結果としてガス料金に転嫁せざるを得ない状況につながることが懸念される。
・ 期末日である 12 月 31 日は年末年始期間のため、特に検針員の手配が極めて困難である。また、大口顧客先においても休暇期間である可能性が高く、場合によっては構内への立ち入り等の制限を受け検針が当該日にできない事態も考えられる。
・ スマートメータの導入についてもコスト面等から現実的ではない。

以上のとおり、検針日以降決算期末日までのガス販売量を合理的に見積もることは不確実性が高く困難であり、また検証も不可能であるため、従来の検針日基準によることの便益が、これに勝るものと思料いたします。

以　上